

習志野市選挙管理委員会議事録

平成30年度第11回定例会

○開催日時

平成31年2月20日(水)午前9時00分～午前11時30分

○場所

市役所2階会議室4

○委員

4名中「出席4名」「欠席0名」

役職	氏名	出欠	備考
委員長	金子 光 雄	出席	
委員長職務代理者	田 畑 富三夫	出席	
委員	中 野 隆	出席	議事録署名
委員	染 谷 雅 美	出席	

○付議事項と審議結果

上程27件中「承認27件」「不承認0件」「審議未了0件」

付議事項	審議結果
議案第39号 選挙人名簿から抹消することについて	承認
議案第40号 登録の移替えの延期を定めることについて(県議)	承認
議案第41号 開票管理者及びその職務代理者の選任について (県議)	承認
議案第42号 開票の場所及び日時の決定について(県議)	承認
議案第43号 開票立会人を定めるくじを行うべき場所及び日時の決定について(県議)	承認
議案第44号 投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定について(県議)	承認
議案第45号 委員長の執務場所について(県議)	承認
議案第46号 ポスター掲示場の設置場所の決定について(県議)	承認

議案第47号 不在者投票用紙等の郵送開始日の決定について (県議)	承認
議案第48号 期日前投票所の決定について(県議)	承認
議案第49号 習志野市長及び習志野市議会議員一般選挙の期日 について	承認
議案第50号 登録の移替えの延期を定めることについて	承認
議案第51号 選挙長及びその職務代理者の選任について	承認
議案第52号 開票事務と選挙会事務を併せて行うことについて	承認
議案第53号 開票の場所及び日時の決定について	承認
議案第54号 投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行 う日時及び場所の決定について	承認
議案第55号 委員長の執務場所について	承認
議案第56号 ポスター掲示場の区画数について	承認
議案第57号 ポスター掲示場の設置場所の決定について	承認
議案第58号 ポスター掲示場にポスターの掲示を始めることができ る日について	承認
議案第59号 不在者投票用紙等の郵送開始日の決定について	承認
議案第60号 期日前投票所の決定について	承認
議案第61号 選挙時登録の登録日等を定めることについて	承認
議案第62号 選挙会の場所及び日時を定めることについて	承認
議案第63号 選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行う日 時及び場所の決定について	承認
議案第64号 投票及び開票の順序を定めることについて	承認

議案第65号 投票用紙の様式を定めることについて	承認
-----------------------------	----

○選挙長告示案件と審議結果

選挙長告示案件	審議結果
1 選挙長の執務場所について(市長)	承認
2 選挙立会人を定めるくじを行うべき場所及び日時の決定について(市長)	承認
3 選挙長の執務場所について(市議)	承認
4 選挙立会人を定めるくじを行うべき場所及び日時の決定について(市議)	承認

協議事項

開票事務補足マニュアルⅠについて

その他

●-----●
< 発 言 要 旨 >

【委員長】

只今より、平成30年度第11回選挙管理委員会を開会します。

会議録署名委員は、選挙管理委員会規程第10条の規定により、中野委員を指名します。

本日の議題は選挙人名簿から抹消することについて他26件、選挙長告示について4件、協議事項1件であります。

ご協力をお願いいたします。

それでは最初に、「議案第39号 選挙人名簿から抹消することについて」を事務局より説明をお願いします。

【事務局】

「議案第39号 選挙人名簿から抹消することについて」を事務局長より説明する。

【委員長】

只今の事務局の説明について、質疑ありますか。

(「なし」と言う声あり。)

本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「なし」と言う声あり。)ないので、原案のとおり決定いたします。

これからの議案第40号から議案第48号については、県議会議員一般選挙に関するものですので、一括して事務局より説明をお願いします。

【事務局】

「議案第40号から第48号(県議会議員一般選挙に関する議案)」を事務局長より説明する。

【委員長】

只今の事務局説明について、質疑ありますか。

【委員】

「議案第46号 ポスター掲示場の設置場所の決定について」の資料は新しい投票区なのか。

【事務局】

はい。新しい投票区に基づいた場所です。

【委員長】

いつまでに習志野に転居すれば、習志野市から県議会議員に立候補できるのですか。

【事務局】

県内に3か月以上住所を有している者であり、その後、県内の他市より習志野市へ転入した場合は、習志野市の居住期間が3か月未満であっても、住所要件は備えています。

【委員長】

何かほかに質疑はありますか。

(「なし」と言う声あり。)

本件9件について、原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「なし」と言う声あり)

ないので、原案のとおり決定いたします。

これからの議案第49号から議案第65号については、市長選挙及び市議会議員一般選挙に関するものですので、一括して事務局より説明をお願いします。

【事務局】

「議案第49号から第65号(市長・市議会議員一般選挙)に関する議案」を事務局長より説明する。

【委員長】

只今の事務局説明について、質疑ありますか。

【委員】

ポスター掲示場の順番はどのように決めているのか。

【事務局】

立候補受付に来た順番に「くじを引くためのくじ」を引きます。

その後、1回目で引いたくじの1番から順番に2度目のくじを引いてもらいます。そこで引いた番号が受付番号及びポスター掲示場の番号になります。

【委員長】

何かほかに質疑はありますか。

(「なし」と言う声あり)

本件17件を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「なし」と言う声あり)

ないようですので、原案のとおり決定いたします。

次に、選挙長告示4件について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

選挙長告示4件について、一括して事務局長より説明する。

【委員長】

只今の事務局説明について、質疑ありますか。

【委員】

事前審査はいつ、どこで行うのか。

【事務局】

3月4日から3月8日まで行います。市議会議員立候補予定者を4日から7日まで行い、市長立候補予定者を8日に行います。場所については、消防の4階の会議室で行います。

【委員長】

何かほかに質疑はありますか。

(「なし」と言う声あり)

本件について、このとおり承認することに異議ありませんか。

(「なし」と言う声あり)

ないようですので、原案のとおり承認します。

次に、協議事項 開票事務補足マニュアルⅠについて、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

開票事務補足マニュアルⅠについて事務局長より説明する。

【委員長】

只今の事務局説明について、質疑ありますか。

【委員】

票の差が5票以内になって立会人に再点検を行わないことを告げたときに、行わないことを断わられた場合はどう対処するのか。

【事務局】

立会人に開票事務補足マニュアルの内容を説明します。

【委員】

立会人に事前に説明する必要があるのか。

また、異議の申出があったときは、すべて再点検が必要なのか。

【事務局】

事前の説明は開票を円滑に行うために必要と考えています。

また、申出があった場合、すべての再点検が必要ではなく、そのためにも、疑問票の審査に関するマニュアルも作成していきます。

【委員長】

何かほかに質疑はありますか。

(「なし」と言う声あり)

本件について、このとおり承認することに異議ありませんか。

(「なし」と言う声あり)

ないようですので、原案のとおり承認します。

御審議ありがとうございました。

その他として、事務局より報告、連絡等の事項はありますか。

【事務局】

平成31年第 1 回定例会の一般質問につきましては、1名の議員から出ています。

お手元の資料になりますので、御確認をお願いします。

先日の立候補者説明会に出席した方の資料もありますので、これについても御確認をお願いします。

【委員長】

以上で第11回選挙管理委員会を閉会いたします。(終了)